

安全航行10則

1. 航海計画をたて、家族に知らせておこう

- ・行動予定海域の地形、潮流、水深、危険個所などを海図等で十分調査しましょう。
- ・無理のない計画をたて、できるだけ単独航海は避けましょう。
- ・誰とどこまで行き、何時に帰るかなど、その日の行動予定を家族やマリーナに知らせておきましょう。
- ・ヨット・モーターボート用参考図などの水路参考図誌を準備しましょう。
- ・携帯電話等緊急時の連絡手段を確保しましょう。

携帯電話には防水措置をするとともに、充電を忘れずに！



2. 天気予報を必ず聞こう

- ・テレビ、ラジオ、電話(ダイヤル177番)で、最新の天気予報を確認しましょう。
- ・注意報、警報が出ているときや、天候の悪化が予想される場合は、出向を中止しましょう。
- ・沖で気象、海象が悪くなるおそれがある時は早めに避難しましょう。
- ・観天望気に心掛けましょう。

早めの中止、早めの避難！



気象情報・NHKラジオ 09:10~09:30 16:00~16:20 22:00~22:20 電話177

3. 法定書類、法定備品を確認しよう

- ・海技免状、船舶検査証書、船舶検査手帳などの法定書類を確認しましょう。

海技免状を船内においてないと(10万円以下の過料)、検査証書、検査手帳を船内につんでないと(20万円以下の罰金)検査済票を表示してないと(20万円以下の罰金)

- ・救命浮環、救命胴衣、消火器などの法定備品を確認し、いつでも使えるようにしておきましょう。



4. 船体、機関を点検しよう

【日頃の整備と発航前の点検を忘れずに！】

- ・船体、機関の異常の有無、燃料、ビルジ量を確実に点検しましょう。
 - ・機関の試運転は十分に行いましょう。
 - ・漂泊中や錨泊中においては、バッテリーの過放電に注意しましょう
- 日頃の整備と発航前の点検を忘れずに！



5. 最大とう載人員を厳守しよう

- ・船舶検査証書に記載された最大とう載人員は厳守しましょう。
 - ・定員オーバーは、船体が不安定になり、転覆の危険が増大します。また、荷物の過載にも注意しましょう。
- 定員オーバーは(1年以下の微役又は50万円以下の罰金)

【定員守って転覆防止！】



6. 救命胴衣の着用義務化

- ・乗船者は、必ず全員救命胴衣を着用しましょう。

いざという時にあなたの命を守ります。

【海に出たなら救命胴衣！】
※シートベルト同様に着用しましょう



7. 見張りを励行しよう

・航行中は勿論のこと、漂流中や錨泊中においても、周囲に対する見張りを励行しよう。

漂流や錨泊中の船舶に航行中の船舶が衝突するケースが増えています。行動不明の接近船がある場合、早期避航に努めましょう。(場合によってはアンカーロープの切断も必要です)

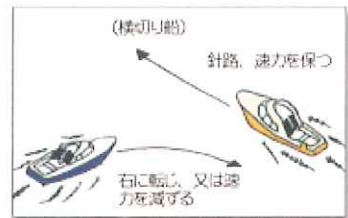


【見張りと早期航行を励行しよう！】

8. 海上交通ルールを守ろう

- ・海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法などの海上交通ルールを守りましょう。
- ・工事、作業が行われている区域に入らないようにしましょう。
- ・航路内や狭水道で錨泊や漂流をしないようにしましょう。
- ・浮標や灯浮標に係留しないようにしましょう。

衝突を避けるための針路または速力の変更は、十分に余裕のある時期にためらわず、その変更を他の船舶が容易に認めることができるよう、できる限り大幅に行わなければなりません。



9. 漁船の操業を妨げたり、人に迷惑をかけないようにしよう

- ・操業中の漁船の近くを高速で走ったり、漁船の定置網に近づかないようにしましょう。
- ・海水浴場には近づかないようにしましょう。
- ・航走波で人に迷惑をかけないようにしましょう。

【思いやりを忘れずに！】



10. マナーを守ろう

- ・海はみんなのものです。ゴミや空カンなどは海に捨てないで持ち帰りましょう。
- ・廃油等は絶対に海に流さないようにしましょう。
- ・海岸の近くや、港内でみだりに大きなエンジン音をたてないようにしましょう。

【ひとりひとりの心がけ！】

